

なくし街に

自転車の引き取りは保管場所で

撤去された自転車の引き取りは、放置自転車保管場所(下地図参照)で行ってください。

防犯登録をしてある自転車や住所・氏名の分かる自転車は文書で引き取りの通知を行います。引き取りには運転免許証・健康保険証などの身分を確認できるもの、自転車の鍵、移動保管料1,050円が必要です。また、家族などが代理で引き取りに来る場合は、代理の人の身分証明書も必要です。

保管期間は保管の告示が行われた日から2か月間です。保管期間を過ぎた自転車は処分しますので、期間内に引き取りに来てください。

盗まれた自転車が撤去・保管をされた場合は、無料で返還する場合があります。撤去・保管をされた日より前に盗難の被害届が警察に受理されていることが条件となります。保管場所の係員に被害届の受理日と受理番号、盗まれた際の状況を伝えてください。自転車を買った時は防犯登録をし、盗まれた時は必ず警察に被害届を出してください。

放置自転車保管所

祝日・年末年始を除く月曜～土曜日
午前10時～午後6時

萱田自転車保管所
萱田町674-4
☎482-0631

自転車のリサイクル販売を行っています

保管した自転車の中で保管期間を過ぎても引き取りがなく、状態が良いものは、千葉県自転車軽自動車商協同組合習志野八千代支部で整備を行ったうえで、販売しています。

リサイクル自転車の販売については、若狭オートサイクル☎482-5912(勝田台2-18-1)へお問い合わせください。

駐輪場をご利用ください



現在、市内各駅周辺26か所に約1万7,000台分の駐輪場があります。

定期利用の契約は1か月単位で、4月から3月までの年度で区切っています。28年3月までの利用については、右上表の各管理事務所で現在の空状況を確認し、手続きしてください。4月からの利用は、駐輪場によって受け付け方法が異なりますので、管理事務所を確認してください。利用料金は下表のとおりです。手続きには、利用料金のほかに運転免許証や健康保険証など、身分証明書が必要です。学生は学生証もあわせてお持ちください。

■駐輪場の利用料金(1か月)

料金区分	自転車	
	屋根あり	屋根なし
一般	1,050円	420～520円
学生	730円	290～360円
料金区分	原付バイク(50cc以下)	
	屋根あり	屋根なし
一般	1,260円	520～630円
学生	880円	360～440円

- ①駐輪場により料金が異なります。
- ②4月から翌年の3月まで1年間の契約をした場合、1か月分を割り引き、11か月分の料金になります。

■駐輪場管理事務所

名称	管理事務所電話番号	自転車の一時利用
八千代台南	487-2809	○
八千代台東第1	東第2管理事務所 487-2802	○
八千代台東第2		○
八千代台東第3		—
八千代台西第1	西第1管理事務所 487-2801	—
八千代台西第2		○
八千代台北第1	北第2管理事務所 487-2803	—
八千代台北第2		○
八千代台北第3		—
八千代台北第6		○
八千代台北第5	485-5010	○
勝田台南第1	487-2806	—
勝田台南第2	南第2管理事務所 487-2805	—
勝田台南第4		○
勝田台南第5		—
勝田台南第3	平置管理事務所 487-2804	—
勝田台南第3平置		○
勝田台北	487-2807	○
栄町公園地下	482-2927	○
八千代緑が丘	458-1239	○
八千代中央第1	405-0831	○
八千代中央第2	405-0832	○
村上第1	405-0833	○
大和田北第1	485-9974	○
大和田北第2	485-9975	○
大和田南第1	485-9976	○

③市外の人の定期利用料金は表の2倍の金額になります。

また、上表で○が付いている駐輪場は、自転車の一時利用もできますので、ご利用ください。利用料金は、下表のとおりです。

■駐輪場一時利用の料金

一時利用(入場1回かつ継続した24時間以内)	
自転車	100円
原付バイク(50cc以下)	200円

※駐輪場によって、自転車・原付バイクの有無や定期・一時利用の有無が異なります。詳しくは現地管理事務所または市役所生活安全課にお問い合わせください。市ホームページでは、各駐輪場の情報を確認できます。

お問い合わせは生活安全課
交通安全班 ☎483-1151(代表)へ

募集 学校適正配置検討委員会の市民委員

市内小・中学校の適正配置について協議(調査・審議)するため、八千代市学校適正配置検討委員会の委員を募集します。

▼資格 市内在住で市内の小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者。年3回程度平日昼間の会議に参加できる人。本市の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 3人 ▼任期 28年5月頃から2年間 ▼報酬 会議1回につき7000円 ▼応募方法 3月15日(火)必着で①住所、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、性別、主な職歴、応募理由を明記した市販の履歴書(A4サイズ)②「地域コミュニティの拠点としての学校の役割とは」と題した800字程度の作文を〒276-0045大和田138-12教育委員会学務課へ郵送、持参またはメールでgakumui@city.yachyo.chiba.jpへ ▼選考方法 書類選考。結果は応募者本人に通知します ※応募書類は非公開、返却しません ▼問い合わせ 教育委員会学務課☎(481)0302へ

パブリックコメント PUBLIC COMMENT

計画(素案)・規則(素案)に対する意見を募集

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、次の計画等に対する意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所を有する人、市内に事務所または事業所を有する人、市内の事務所または事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。※意見に対する個別回答は行いません ▼公表場所 各担当課、図書館、情報公開室、支所・連絡所、公民館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する募集要項に記載

■八千代市立図書館サービス計画(素案)
▼募集期間 2月18日(木)～3月18日(金) ▼担当課 中央図書館☎(411)8644

■建築基準法施行細則の一部を改正する規則(素案)
▼募集期間 2月22日(月)～3月22日(火) ▼担当課 建築指導課☎(483)1151(代表)

3月議会は2月23日(火)開会予定

28年第1回定例会は、2月23日(火)に開会し、2月29日(月)・3月1日(火)に一般質問、3月2日(水)に一般質問、質疑を行う予定です。会議の日程などは、開会予定日の約1週間前に決定されます。請願・陳情については、開会日の午後5時までに受け付けたものが、今期定例会で協議されます。

■インターネット中継 本会議を市ホームページで生中継します。通常は会議の翌日(土曜・日曜を除く)から録画中継でも見ることが出来ます。詳しくは、議会事務局☎(483)1151へお問い合わせください。(議事課)